

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地			指定年月日	サービスの種類
3722000357	グループホーム みのり	丸亀市山北町419-3	一般社団法人 TAKENOKO	岩城 理絵	丸亀市飯山町下法軍寺 4番地64	令和4年6月1日	共同生活援助

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第41条の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設を次のとおり指定更新した。

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地			指定年月日	サービスの種類
3713400087	短期入所かなう	木田郡三木町大字氷上 2780-1 グランドハイツⅢ Ⅰ棟 101.102	株式会社 歩夢	白井 久美	木田郡三木町大字氷上3761-1	令和4年6月11日	短期入所